**都内母子生活支援施設に入所する母子家庭の状況**

**１　はじめに**

**母子生活支援施設は、「配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援することを目的とする施設」と規定された児童福祉施設です。平成24年度の東京の母子生活支援施設の状況調査によると、DV被害世帯は全564世帯のうち213世帯（37.8％）となっています。また、全国の母子生活支援施設の調査ですが、虐待を受けた児童は入所児童の53.7％におよんでいます。多くの施設が緊急一時保護事業を実施しており、DV被害者の避難場所としての機能も有していることから、母子生活支援施設は、母と子がともに生活し、ともに支援を受けることが可能な施設であり、社会的養護を担う児童福祉施設として位置づけられています。**

**２　東京の母子生活支援施設の状況**

**・平成24年4月1日現在、都内36施設の入所世帯は564世帯、母親564名、子ども807名の計1371名の方が利用しています。**

**・母親の年齢は20歳未満が1.8%、20歳から25歳までが12.7%、26歳から30歳までが19.7%、31歳から35歳までが19.5%となっています。平成22年度の調査と比較すると20歳未満の母親が全体に占める割合は減少しましたが51歳以上の割合が増加しています。**

**・入所理由は、「住宅困窮」が213世帯（37.8%）、「夫の暴力」が129世帯（22.9%）、「経済的困窮」が104世帯（18.4%）となっています。**

**・母親の就労状況をみると、平成24年4月1日現在349名（61.9%）が就労しています。それらの世帯が入所時に就労していた割合は269名（47.7%）であったことから、入所後の支援により、就労率が上昇しているといえます。**

**・母親の最終学歴は中卒及び不明59名、高校中退83名と中学校卒業が142名（25.2%）となっています。**

**・心理担当職員を配置している施設は23施設（63.9%）**

**・緊急一時保護の利用件数は236件で、利用理由で最も多いのは夫等の暴力108件（45.8%）**

**３　新宿区立かしわヴィレッジでの支援**

* **DV被害者とDVを目撃した子どもたちへの支援（歪んだ大人モデルの修正）**
* **無料の学習塾の実施（貧困連鎖の防止）**

**登録31名（地域のひとり親家庭の子どもたちも参加）**

**表１）かしわ塾参加延べ数**

|  |  |
| --- | --- |
|  | **かしわ塾参加者** |
| **平成23年度** | **1309名（延べ数）** |
| **平成24年度** | **1708名（延べ数）** |
| **平成25年度** | **1602名（延べ数）** |

**表２）かしわ塾高校・大学合格者数**

|  |  |
| --- | --- |
|  | **合格者人数** |
| **平成23年度** | **高校4名、大学0名** |
| **平成24年度** | **高校2名、大学3名** |
| **平成25年度** | **高校8名、大学3名** |

**・ママ塾の実施（高卒認定試験1名・通信制の高校1名）**

**・退所してからも繋がっている施設⇒つながりのない自立はただの孤立である。**

**・病後時保育等の土日の実施（就労支援）**